

令和4年度第1回嶺北地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和4年7月8日（金）14:00～15:58

場所：土佐町保健福祉センター 2階あじさいホール

出席：委員16名中、15名が出席（代理出席1名含む）

議事：（1）産業振興計画関連会議 年間スケジュールについて

（2）地域アクションプランについて

1）嶺北地域アクションプランの進捗状況等について

2）嶺北地域アクションプランの修正案件について

（3）産業成長戦略について

1）移住促進・空き家対策の取り組みについて

2）関西・高知経済連携強化戦略の取り組みについて

3）連続テレビ小説「らんまん」を生かした博覧会の推進について

議事（1）（2）（3）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）

議事については、すべて了承された。

※意見交換概要

（1）産業振興計画関連会議 年間スケジュールについて

意見交換等、特になし。

（2）地域アクションプランについて

（窪内委員）

石原地域で辣油を製造して販売をしている「いしはらキッチン」の取り組みをアクションプランに認めていただき、新商品へのアドバイスや販路拡大について、県の力添えをいただけないか。

（徳橋地域産業振興監）

まずは、いしはらキッチンが今後どう取り組んでいきたいのか、私の方から話し合いの場を持ちたいと申し出ている。土佐町の意向もあるが、私としては地域アクションプランにすることもあり得ると思っている。

（和田（光）委員）

最初に報告のあった経営支援課の「空き店舗の活用促進による県内商店街等の活性化支援の取り組み」のうち「中山間地域等創業支援事業費補助金」については、補助上限が50万円、県4分の1、市町村4分の1ということなら、単純に事業費を40万円とすれば、県が10万円、市町村が10万円ということか。

（徳橋地域産業振興監）

補助率は県が4分の1、市町村が4分の1以上で、県補助の上限は50万円である。最大のケースでは事業費200万円で、そのうち事業者が100万円負担し、残りの50万円を市町村、50万円を県で支援するスキームである。

手持ちの資金がたくさんあれば、市町村と県の補助金を併せた100万円を加えて、もっと立派な店舗に改装するという事も可能であるので、そこは事業者との協議、調整をしたうえで進めていくことになる。

（和田（光）委員）

この改装にかかる費用への補助金は先に出るのか、それとも家主がまずは立て替えないといけないか。

(徳橋地域産業振興監)

家主さんから店舗を借りて事業をされる方が、まずは自己資金で改修等を行い、完成してから確認後に補助金を交付するという流れになる。

(大石座長)

補助金の概算払いができるよう考えていただけたらと思う。通常、工事であったら前払い金というのがあって、40%ぐらい請求ができたりもするが、補助金は先に全額を立て替えしないとイケない。

それだと、どうしても資金的なことがネックになると思うので、8割程度を概算請求できたらありがたいと私も思う。

(和田(光)委員)

費用の立て替えが結構な金額になったりするの、立て替えなしでいけるような工夫もあれば、非常にハードルが下がって、取り組みやすくなると感じる。

公金を扱う話なのでハードルがあると思うが、検討いただけたらと思う。

(徳橋地域産業振興監)

補助の流れを確認すると、やはり実績報告をあげていただき、検査した上で支払いという形にしかになっていないので、今日いただいた意見は、経営支援課に伝える。

(平賀委員)

資料2-2「アクションプランの修正」16ページ、「嶺北ならではの情報発信・PRの強化・推進」の「県や高知市と連携したPRの実施」について、具体的にどういふことをするかお伺いしたい。

(松島委員)

実施主体である「土佐れいほく観光協議会」からお答えする。

まず、私どもが「らんまん」に関して動こうと思っているのが、プロモーションに関する部分。

今、牧野富太郎の足跡的なものがどの程度嶺北にあるか、という情報を収集している。大豊町と本山町では、ある程度の情報があるが、土佐町と大川村では見つからないので、ぜひお教えいただきたい。

どのようなものがあるかという、牧野富太郎は経済的に困窮した時期が長くあり、移動途中で現在の大豊町立川から仕送りを頼む内容の手紙を出したという文書が残っている。あるいは、直接の足跡ではないが、経済的な苦勞のなか支えた奥さま、壽衛さんを、本山町出身の作家、大原富枝が小説にし、それが遺作となっている。先日、大原富枝文学館に問い合わせると生原稿もあり、ぜひシンポジウム、トークショーを企画したいと考えており、そのための情報招集もしている。

土佐町、大川村に関しても牧野富太郎情報があれば、ぜひ教えていただきたいし、プロモーションの願いとしてそれらの情報を県へ持っていきたいと思っている。

あと、財政的な支援としては、観光協議会では、新たな体験プログラムを始めたい、あるいは体験プログラムに磨きをかけたいという場合において、備品購入や講習会の受講など、いろんなことに使える補助金、1事業者に対して30万円の100%補助という制度を最近創設させた。これについては今のところ、大豊町と本山町から1件ずつ申請がきているという状況。

あと、令和4年度の観光振興全体においては、基本的には昨年度と同様に、旅行会社への営業活動や取材等の呼び込みは随時続け、SNS等デジタルの無料で告知できる場所は、ことごとくやる。そして、各市町村の観光施設及び事業者の方々となるべく密接に連絡取って、実際に足を運んだりしながら、体験プログラムを組み込んだツアーを1つでも多く成立させたいと思っている。

(野尻委員)

以前この会でも申し上げたが、嶺北地域、特に山間部にある観光施設は交通の面がネックになっている。

団体客を受け入れたいけれども、大型バスが入らない。そういった中でマイクロバス等を所有している事業者や行政と連携し、例えば教育旅行や修学旅行を横のつながりで受け入れることができれば、嶺北地域の観光も発展していくのではないかと感じている。その面での支援や、他の地域での事例等あれば教えていただきたい。

(徳橋地域産業振興監)

道路の整備には時間がかかるので、大型バスで来た観光客を、地域地域へどう案内するか、どんな仕組みでできるのかということ今年度検討していきたい。実証的にちょっとやってみたいということも考えているので、知恵を貸していただければと思う。

(2) 産業成長戦略について

(藤川委員)

空き店舗の活用では、個人も法人も使える助成金があるが、空き家の改修では、今のところ法人が改修する場合は助成対象から外れる。

中山間や市場規模が小さいと、個人が不動産を取得して賃貸アパートとして貸すというのは、なかなか難しい。法人名義で取得して、空き家の改修をしたいが、法人も補助制度の対象にするよう見直すのは、難しいか。

(住宅課空き家対策チーム 藤田チーム長)

基本的には個人を対象としている。様々なご意見があることは承知しているので、どのような形が一番いいのか考えていければと思う。

(藤川委員)

嶺北の不動産について言うと、空き家の賃貸物件はすぐ借り手が見つかるが、売り物件は非常に多いものの、個人では買い手がいないというのが中山間の現状である。

空き家を貸さずに売りたいというお客さんも結構いるので、そういった物件を、うちみたいな事業所で買い取って、改修して賃貸に出すというのを助成の対象として考えていただければありがたい。

(住宅課空き家対策チーム 藤田チーム長)

最初は賃貸に出して、ゆくゆくは売買に結びつけられるようなやり方とか、そういった事例も研究しているので、我々も勉強してノウハウを提供し、地域に合ったやり方を構築できればいいと思う。

(和田(守)委員)

個人が空き家を整備するのは非常にハードルが高く、空き家対策が進まないというのが中山間地域の現実だと思っている。

一方、業者が空き家を改修して賃貸するということは、空き家対策としては、早く進んでいく。これは政策としては、ありだと考えている。

業者への支援が問題かどうかは別としても、そういうことをしないと、中山間地域の空き家対策は進まない。

企業の力を借りてやっていくような取り組みを進めないと現実的にはできないということ、県も分かってもらわないといけない。

地域地域によってそれぞれ特性があるので、全てがそうでないかもしれないが、そういう取り組みをする協会をつくって、そこに業者にも入ってもらって、ある一定整理して賃貸する。

移住者の方で、来てすぐ買う人はおりません。やっぱりまずは賃貸で借りたい。貸してくれるなら移住するけ

ど、住む家を買うという選択肢はない。

移住してくる人が整備したり、貸す人がお金をかけてまでやっていくというふうなことはなかなか厳しい。そこに中間的に業者に入ってもらって、整備して貸すというシステムは、やり方としてはありだと思う。

単純に業者に補助するという考え方じゃなくて、業者も入って一緒にやるというようなことも考えながら、それを、例えば協議会みたいな中で行政も業者も入って、さあどうするかというときに、業者にある一定支援を、町を通じて支援して、それで賃貸するというので、しっかりやってもらえるという担保も取れると思います。

業者も別にお金を儲けたいわけじゃなくて、そこの地域の空き家を何とかしたい、というのが本当の気持ちなので、そこはまた、県もぜひ検討をしてもらいたいと思う。

そのときに、市町村が絡めと言えれば絡んでもいいので、もっと進む方法を考えてほしい。

(住宅課空き家対策チーム 藤田チーム長)

中間管理住宅といったやり方もありながら、先ほどおっしゃったような、民間事業者を活用する方法もあるのかもしれないので、いろいろと研究していきたい。

(澤田委員)

私も土佐町長さんと同感です。空き家を改修して移住者に貸したり売ったりするところは利益が絡む部分があり、法人を補助対象にすることは難しい部分があるかと思いますが、なかなか本山町単独で事業化するのは厳しい。

けれども、そこを県と連携してできる制度があれば、非常にありがたいと思う。

中山間地域、例えば過疎地域に指定されているところについては、それが妥当かどうかは別として、法人でも助成対象にしていくということで進めないと、空き家が放置されて最後には隣接する住宅に危険な大変な状況になってくる。そこを法人が買って何とか対策しようかとか言ってくれる方がいると聞いたこともある。

そういうことを少しは考えていかないかなのじゃないかな。町が単独でどれくらいのことのできるのかというのは、私は悩んだけど、そういう実態はあると思っている。

(森委員)

田舎暮らしネットワークの川村委員に質問。

田舎暮らしを求めて来られてる方や、紹介・問い合わせ等がどれくらいあるかということと、その中で空き家的なものがあるのか、足らないのか。

今回、商工会の新人職員のための住宅を探すため、新入社員とその両親も連れて物件を見てまわったが、1軒1軒見るたびに、家族さんとか自分たちでも泣きそうになるぐらい、とても若い女の子が住めるような場所ではないようなところを紹介することになって、もうどうしようかということがあった。

そういう移住者の方とか、嶺北に入ってきてくれようという興味を示してる方に対しての空き家の現状を教えてくださいたいと思います。

(川村委員)

移住の傾向としては、嶺北地域はこの資料3の1にありますように、47組60名というふうな形で、他の地域が伸びてる中で、嶺北は横ばいに近いような状況がここ何年間か続いている。これはシンプルに空き家不足による機会ロスで、移住希望者がいるけれども提供できる物件がないという状況である。

そして、47組60名という数字、これ大体毎年似たような感じだが、組当たりに対しての人数で計算すると2を割っており、単身の移住者が多い形になっている。

その傾向から見たとき、空き家改修の支援は非常に大事だが、世帯向け住宅に対する制度になってる傾向がある。

近年の移住者のニーズはマンションやアパート形式の個室を求める傾向があり、その点でミスマッチとなって

いる。

そして、それこそ空き家改修制度で良い形で空き家を改修されたとしても、単身の人にとってはちょっと広すぎ、広すぎるが故に草刈りや、家の周りのことができずに傷みが早まるといったミスマッチが起こっている。

今後は空き家改修もどんどん進めていく一方で、町営住宅、集合住宅のようなものをどう建てていくか。

実際、町としてなかなか難しいところもあると思うので、PFIとか、民間の企業も関わっての組合形式とか、そういったものを活用するとかいうのを、住宅の施策もしくは移住施策で真剣に考える時期がきているのではないかと個人的に思う。

あと、中間保有という話、NPOとか、そういったところができるという話だが、話にありましたように、土地、物件に関して言っていると、ほとんどの方がもう捨て値でもいいから早く手放したいと考えている。

中間保有で10年間預らせてくれと言っても、そんなのより、とにかく売りたい人やみたいなどころでのミスマッチが起こり、我々NPOが中間保有しようとしても難しい物件が多いのが現状じゃないかと思います。

なかなか難しいところであり、その辺りは課題かなど。

嶺北地域では単身向け物件をたくさん構えたら、今後も移住者が増えると思う。例えば、桂月をはじめいろんなところが社員を増やす中で、単身向けのニーズはどんどん増えているという印象だ。

(森委員)

私自身、商工会という立場で多くの方と話しをする中で、求人に対してなかなか人が来てくれないというところ、農業であったり、林業であったり、畜産といった1次産業でも多くあると聞いている。

3次産業でも求人を出しても、なかなかそれに対する反応がないということもある。

多くの産業を守るために、人をどうやって入れるかっていうことも一生懸命、一緒になって考えていってほしいですし、それに対して、今言われてた住む家っていうところもすごく大事なものになってくると思うので、そういうことも含めて、一緒になって考えていただけたらと思う。

(以上)